消費者庁 体験型教材

「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」を使って学ぶ

消費者トラブルを体験しよう!　高等学校授業展開例

東京都立蒲田高等学校　主幹教諭　淺川 貴広

消費者庁 体験型教材

「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」を使って学ぶ

消費者トラブルを体験しよう! 高等学校授業展開例

東京都立蒲田高等学校　主幹教諭 淺川 貴広

消費者庁 体験型教材　「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」
URL: https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/

今般、消費者庁の体験型教材「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」の制作にあたり、検討会委員として教材作成に参画し、勤務校において同教材を活用した実践を行った。

以下で取り上げる授業展開例に基づき、本校では実際のVR機材を用いて模擬授業を行った。VR動画は生徒の中から1名を指名し、当該生徒が観ている画面を全生徒で共有する形にしたが、実際に体験した生徒以外にとっても印象に残った様子だった。授業後の生徒アンケートを見ても、VR動画を通じて臨場感をもって体験できた様子が伺えた。一方で、VR動画のインパクトだけが残らないように、下記の「6　本教材の活用に向けて」でも説明するように、VR動画の意図や役割を明確にした。

今後、本教材を各学校で活用するために、以下では一例としての授業展開を示す。なお、授業展開例では50分授業を想定しているが、授業展開の中の一部を活用する等、柔軟に利用していただければ幸いである。

1. 本授業で学べる指導事項

高等学校学習指導要領公民科公共
大項目B　自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
ア(ア)「多様な契約及び消費者の権利と責任」

2. 単元の設定及びその理由

【単元の主題(問い)】
「自立した消費者」として、社会で果たすべき役割と責任は何か。

3. 単元の指導計画（全4時間）

時程	学習活動	指導上の留意点
1	○18歳成年年齢引下げをめぐる動きや、近年の消費者トラブルに関する事例等を紹介する。 ○『社会への扉』（消費者庁）の契約に関する内容に、確認シートやワークシート等を活用して取り組む。	●『社会への扉』の契約に関する部分を中心に扱い、生徒に興味・関心をもたせる。
2	○『18歳を迎える君たちへ』（法務省）の内容に、ワークシート等を活用して取り組む。 ○2時間で学んだ契約に関する基本的な事項を、板書やワークシート等により学習する。 ○成年年齢引下げ等、契約をめぐる近年の動きを動画（『成年年齢引下げ①～③』法務省 他）も活用して学習する。	●学習指導要領では「私法に関する基本的な考え方についても扱うこと」とあるため、法的な視点からも契約について消費者の権利と義務を考えさせる。 ●契約トラブルについては、民事訴訟やADR（裁判外紛争解決手続）についても扱う。 ●地方自治体が製作している動画等も活用し、わかりやすく、かつ消費者としての視点で捉えさせるようにする。
3	**「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」活用** **○偽装サークルの事例を通じ、若者が特に遭いやすい消費者トラブルとの特徴を理解する。** **○事例を通じトラブルに遭わないための注意点や、周囲が巻き込まれそうになった際の対応を学習する。** **※第3時については、偽装サークル以外でも他の具体的な消費者トラブル事例でも学習ができる。**	**●第一の視点として「自分を守る」という観点を持たせる。** **●その上で、第二の視点として「周囲を守る」という視点を持たせる。**
4	○『エシカル消費ってなぁに?』（消費者庁）等を活用し、エシカル消費について学習する。 ○身の回りでどのようなエシカル消費の取組があるのかを話し合ったり、調べたりしてまとめる。 ○エシカル消費の取組例を動画（『エシカル消費（若年者向け啓発動画）』消費者庁 他）を視聴して確認する。 ○消費者としての「未来を見据えた責任ある行動」に必要なことを考察し、探究活動につなげていく。 ○単元の主題（問い）に対する考えをまとめる。	●エシカル消費への取組を通じ、消費者としての社会への参画について考えさせる。 ●本時の学習を通じて、第三の視点として「地球を守る」という視点を持たせる。 ●単元の主題（問い）に対しては、単に“（消費者としての）義務を果たす”だけでなく、責任ある消費行動という観点からも考えさせる。

【単元設定の理由】
成年年齢が引き下げられたことで様々な消費者被害が想定されている社会に参画していくうえで、特に若者が遭いやすい消費者トラブル事例通して特徴を理解し、「消費者力」を身に付けるとともに、公正、公平な消費者市民社会の形成に寄与できる消費者の育成を図りたい。

4. 本時（3時間目）の目標

・事例を通じて、消費者トラブルの注意点を理解する。
・自分がトラブルに遭わないための注意点や、周囲が巻き込まれそうになった際の対応を学習する。
・消費者トラブルの拡大防止のために、自身が果たすことができる役割を社会参画の観点も踏まえて考察する。

5. 本時（3時間目）の評価規準

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
●消費者の権利と責任、及びそれらに関わる私たちの行動がもたらす社会への影響について理解している。	●幸福、正義、公正などに着目して、自身の取るべき消費行動を、多面的･多角的に考察し、社会秩序の維持や消費者市民社会の実現に関わらせて考察している。	●自立した消費者として必要なことを考察し、今後の消費活動において実践していこうとする。

6. 本時（3時間目）の内容

時程	主な活動	指導上の留意点	使用する教材・資料
導入 7分	**【発問】** **①消費者トラブルが増加している背景は何か。** **②若者はどのようなトラブルが多いと思うか。** ○消費生活トラブルの現状、消費者トラブルの原因と社会の変化について学習する。 ○特に若者世代でどのようなトラブルが増加しているかを学習する。 ○「消費者力」とは何か、それを身に付ける目的は何かを理解する。	○発問①で社会の変化（情報化社会の進展等）に気づかせるとともに、自身のネットショッピングの経験ともリンクさせながら、身近なテーマとの意識を持たせる。 ○資料②では資料読み取り能力の育成も目指してワークシートに取り組ませる。 ○本授業全体への意識づけとして、「消費者力」の定義及びその学習意義について共通理解を図る。	**○消費者トラブルってどんなもの?** https://x.gd/xlgZk **○ワークシート** https://x.gd/bc0JM
展開① 8分	○「診断セルフチェック」に取り組み、「消費者力」に関する自己診断を行う。 ○自己診断を行った結果に基づき、ワークシートで自己分析を行う。	○特に“自分は大丈夫”と感じている生徒の意識と、実際の診断結果の差を取り上げ、誰もが遭う恐れがあることに気づかせる。	**○診断セルフチェック** https://x.gd/PZ3tc **○ワークシート** https://x.gd/bc0JM

時程	主な活動	指導上の留意点	使用する教材・資料
展開② 25分	**【活動①(10分)】** **動画教材(1) 事例VR動画を視聴する。** →動画について、主人公の問題点をワークシートに記入し、発表する。 **【活動②(5分)】** **動画教材(2)分岐選択動画を視聴する。** **【活動③(10分)】** **動画教材(3)解説動画を視聴し、事例を通じて学んだことをワークシートにまとめる。**	○動画教材(1) 事例VR動画を観た段階で、主人公のどこに問題点があったのか、どのような点に気を付ければ良かったのかを確認させる。 ○動画教材(2)分岐選択動画では、どの選択(気づく、断る、相談する)においても、その場で一人ですぐに決めないという点が重要であることを理解させる。 ○動画教材(3)解説動画では、事例を通じて考えたこと、今後気を付けることを、展開①の自己診断も踏まえてまとめさせる。	**○偽装サークルワークシート** **PDF版** https://x.gd/wwF5M **Word版** https://x.gd/JCLxU
まとめ 10分	**学習のまとめに「(共通教材③)相談・周囲への働きかけ」に取り組む。** ○「消費者トラブルに遭いそうになったら」を確認し、ワークシートに記入する。 ○「周囲の人が「消費者トラブル」に遭いそうになったら」の内容を踏まえ、自分が周囲に対して行えることを考える。	○「消費者トラブルに遭いそうになったら」を確認することで、展開②の内容を復習するとともに、深めさせる。 ○「自分を守る」ことを踏まえ、周囲への働きかけとして何ができるかを考えさせる。	**○相談・周囲への働きかけ** **PDF版** https://x.gd/fNPmO **PPT版** https://x.gd/icbS8 **ワークシート** https://x.gd/bc0JM

7. 本教材の活用に向けて

消費者庁の体験型教材「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」は、「消費者力」を①違和感に「気づく力(批判的思考力)」、②きっぱりと「断る力」、③一人で抱えず「相談する力」を想定している。また、増加する高齢者被害を想定し、周囲をサポートする力として①家族等の異変に「気づく力」、②相談を勧める等の「働きかける力」も求められるとしている。

本教材の目玉の一つは、「VR動画」を用いて、臨場感を感じながら消費者トラブルを体験できることであるが、その場限りの活用では十分な活用になったとは言えない。つまり、生徒が「楽しい」と感じて終わってしまう恐れがある。そのため、本指導案では、単元構成の中で第1、2時を「習得・活用・探究」の「習得」に充て、本教材を用いる第3時を「活用」と位置付け、そして、第4時を「探究」につながる学習とした。このように、単元の中で明確に教材に役割を与えることで、教材をより有効活用することができるものと考える。

なお、今回は「偽装サークル」を用いた授業展開をしたが、それ以外のテーマでも同様に単元の中で位置づけ、学習を進めることができる。また、本指導案では「活用」で用いたが、単元の導入として用いたり、探究につながる教材として用いることもできる。いずれの場合であっても、単元の中でどのような役割を担い、どのような目的で用いるのかを明確にすることが重要である。

若年者向け授業
CASE 01偽装サークル

URL：https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/teaching_materials/video_01.html

社会人向け授業
CASE 02ネットトラブル(暗号資産)

URL：https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/teaching_materials/video_02.html

高齢者向け
CASE 03催眠商法

URL：https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/teaching_materials/video_03.html